

# く に み

広報

No.463

平成24年2月

2012.

2



## 箏の美しい音色が響く

県北中学校の1年生は、古典に親しむことを目的に音楽の授業で箏の演奏に取り組み、発表会を開きました。発表会では、僅かな練習時間にもかかわらず、生徒が奏でる箏の美しい音色が校舎中に響き渡っていました。

## ◆ 今月のおもな内容 ◆

平成 24 年国見町成人式 .....	2
所得税・住民税の申告相談 .....	4
国見町除染計画 .....	8
まちのわだい .....	12
保健だより .....	14
くらしの情報 .....	16
生涯学習つうしん .....	18





答辞を述べる新成人代表の鈴木陽香さん



成人証書を代表で授与される菅野佑二さん

晴れ着姿で仲良く記念撮影



「くにももたん」も祝福 一緒に記念撮影



記念写真をとる光景があらこちらで見られました



会場で久しぶりに同級生と再会



記念パーティーでは、小学校や中学校の恩師の方より当時の思い出話があり、新成人の皆さんはなつかしんでいました



# 今日から大人の仲間入り

## 祝 平成 24 年

# 国見町成人式

平成 24 年国見町成人式が 1 月 9 日、観月台文化センターで開催され、95 人が大人の仲間入りをしました。

式では、佐藤力町長が、「広く世界に目を向け情熱を持って若い力を大いに発揮していただきたい」と式辞を述べ、新成人代表の菅野佑二さんに成人証書が授与されました。また、遊佐眞紀子町教育委員会委員長より、代表の佐藤秀美さんに記念品が贈られ、八島博正町議会議長、小野光一町選挙管理委員会委員長が祝辞を述べました。

続いて、新成人代表の鈴木陽香さんが、「国見町は自慢の故郷であり、これからも生まれ育った国見町を大切に思い、将来も一人でも多く故郷で家庭を持つことができたら最高だと思います」と答辞を述べました。

式終了後は、記念写真撮影や記念パーティーが開かれ、新成人の皆さんは久しぶりに会った友人と会話を楽しんでいました。

## 20歳の皆さんが生まれた年 ～国見町のできごと～

20歳の皆さんが生まれた年（平成3年4月から平成4年3月）、この年には、牛肉の輸入が自由化や、長崎県の雲仙普賢岳での大規模火砕流が発生するなどの出来事がありました。この頃の国見町の出来事を振り返ります。

- H 3
  - 4 月 町議会議員選挙執行 投票率は 92.03%
  - 5 月 小林団地分譲開始
  - 9 月 観月台文化センター着工（完成は平成 6 年 4 月）
  - 11 月 雲仙普賢岳の災害見舞金を長崎県国見町（現：雲仙市）に届ける
- H 4
  - 1 月 防災行政無線の導入（公用車及びトランシーバー型）
  - 2 月 森江野小学校新校舎完成



写真を見て当時の様子を振り返る森江野小学校卒業生

### 小学生の思い出 タイムカプセルを開封 —森江野小、小坂小卒業生—

思い出の物がたくさん入ったタイムカプセルに興味深くのぞき込む小坂小学校卒業生



①あっという間の 20 年でした ②社会人らしい行動ができるようになりたい



佐久間史織さん  
(大枝)

①早く大人になったのでうれしい ②震災に負けず、いい国見町を受けついでいきたい



松浦史昌さん  
(大木戸)

①久しぶりに友達に会えてなつかしい ②経験が浅いけど、少しずつでも大人の仲間入りできたらうれしい



小池由佳梨さん  
(森江野)

① 20 を歳迎えて良かった ② 社会人になるので落ち着いて行動したい



渡辺真央さん  
(藤田)

①ケガも病気も無く 20 歳になって良かった ②みんなの役に立つ仕事につきたい



横山孝希さん  
(小坂)

### 新成人に 聞きました

- ①成人式を迎えて
- ②これからの目標





# 所得税・住民税の申告相談

◆期間 2月14日(火)～3月15日(木)  
◆会場 観月台文化センター 3階(第一研修室)

町では、2月14日から3月15日までの間、町県民税・所得税の申告相談を行います。

## 申告が必要な方

この申告は、昨年1月から12月までの所得を申告していただくもので、平成24年度の町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。

申告相談には、必要な書類「確定申告書(封筒)」または、町から送付された「所得申告相談について(案内ハガキ)」と「印鑑」のほか、必要書類を持参し、申告者本人がおいでください。

- ① 一般の方の場合は、「農業、営業などの事業を営んでいる」、「地代、家賃、配当などの所得がある」などに該当する方は、申告が必要となります。
- ② 給与所得者の場合は、「給与の年収額が2,000万円を超える」、「給与の

## 申告に必要な方

他に所得がある、「2ヶ所以上から給与をもらっている」、「年末調整ができなかった」などに該当すれば、申告が必要となります。



- ③ 土地や建物を譲渡した方は、「公共事業のために譲渡したことにより、所得税が出ない」場合でも、申告は必要となります。
- ④ 収入を証明するもの・経費の領収書など
- ⑤ 農業をされている方
- ⑥ 農産物の収入金の証明書など1年間の収入の分かるもの、水稲・果樹などの受取共済金明細書または支払共済金の領収書、大農具などを平成23年中に購入された方は、その領収書、雇人及び作業委託がある場合は、その領収書(ライセンサー、育苗センターなど)。
- ⑦ 営業(商売)などをされている方
- ⑧ 1年間の売上げ、仕入れ、

## 申告相談に持参するもの

- 経費などの諸帳簿
- ③ 土地・建物などを譲渡している場合
- ・ 売買契約書または買取証明書など
- ④ 給与やパートなど、年金受給者の方
- ・ 源泉徴収票または支払証明書など
- 『所得から控除するための証明書など』
- ① 生命保険料や個人年金保険料(10年以上の掛け金)の支払証明書
- ② 地震保険料などの支払証明書
- ③ 国民年金保険料の控除証明書(添付義務)

## ●申告相談日程●

受付月日	町内会名 (午前9時～11時30分)	町内会名 (午後1時～4時まで)
2月14日(火)	小坂	太田川
15日(水)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
16日(木)	鳥取	板橋・板橋南
17日(金)	内谷西	内谷東
20日(月)	貝田	
21日(火)	大木戸	高城
22日(水)	山根	光明寺
23日(木)	鶴町・上野・滝山	源宗山(西・東・北)・大坂
24日(金)	山崎北・小林 山崎館・山崎小館	山崎宮館・宮前 山崎耕谷・山崎沢田
27日(月)	石母田東	石母田表・石母田北
28日(火)	石母田原	石母田西
29日(水)	駅前・錦町	本町
3月1日(木)	大町南・大町北	宮町南・宮町北
2日(金)	藤田光陽・藤田宮前	宮東・町東
5日(月)	原町	中部
6日(火)	並柳	築館
7日(水)	北部・川内	
8日(木)	森江野第1	森江野第2
9日(金)	森江野第3	森江野第4
12日(月)	徳江北	森江野第7
13日(火)	森江野第8	森江野第9
14日(水)	森江野第10・11	森江野第12
15日(木)	予備日	

※会場は、観月台文化センター3階第一研修室です。  
※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いいたします。なお、当日都合の悪い方は期間中の都合のよい日に申告してください。  
※車でおいでになる場合、観月台文化センター正面駐車場には、十分なスペースを確保できませんので、ご留意願います。  
※税務署(会場：福島市市民会館)で申告される方や税務署から案内を受けている方は国見町で申告相談する必要はありません。税務署による「福島市市民会館」での受付は、土日・祝日を除き3月15日(木)まで行っています。ただし、2月19日(日)、26日(日)のみ日曜日でも受付をします。

## ●税務課からのお知らせ●

今年度よりパソコンを使用した確定申告書作成コーナーを会場内に設けます。国税庁ホームページと同じシステムで、画面の案内のとおり入力していただくとカンタンに申告書ができあがります。  
主に給与や年金所得の還付申告者を対象としています。スタッフによる操作サポートもあり、また、お待ちいただく時間も短縮されますので、この機会にご利用されますようオススメします。  
なお、国税庁ホームページ確定申告書作成コーナーでは、会場に足を運ぶことなくご自宅などのパソコンからご利用が可能となっています。

④ 医療費控除を受ける方(支払った医療費が10万円または所得の5%を超えた場合)は、その領収書及び介護保険制度に基づくサービスを受けられた方は、その利用料などの領収書

⑤ 雑損控除を受ける方は、り災証明書・被害を受けた資産の取得価格・取得時期の分かるもの、被害を受けた資産の修繕費・取壊し費用などの分かるもの。被害を受けた資産について受け取る保険金

⑥ その他必要と認められる書類  
※農業や営業をされている方など、東電補償金関係の書類をお持ちの方は、ご持参ください。

## 申告相談に 関するお願い

例年以上に混雑が見込まれますので、特に次の2点についてご協力をお願いします。

## ◆問い合わせ 税務課課税係

☎585-2778

## 介護保険要介護認定者のみ みなさんへ

介護保険制度で要介護に認定された方に、所得税の確定申告や町県民税の申告に際し、税控除を受けるための証明書を申請により、発行します。  
○障がい者控除  
〔対象者〕  
介護保険法に基づく要介護認定を受けた方で、障がいのある方・いつも病床にいて介護が必要な方です。なお、身体障害者・精神障害者手帳を

持っている方、または以前に交付を受けた方は申請の必要はありません。  
〔発行証明書〕：障害者控除対象者認定書  
○おむつ代の医療費控除  
〔対象者〕  
おむつ代の医療費控除を受けるのが2年以降の方で、要介護認定を受け、一定の要件を満たしている方は、記載された主治医意見書を確認し、確認書を交付します。  
〔発行証明書〕：要介護認定にかかる主治医意見書の確認書

◆内容についての問い合わせは保健福祉課 長寿介護係  
☎585-2125



# 震災からの復興と希望の集い

## 開催のお知らせ

●とき 3月11日(日) 午後2時  
 ●ところ 観月台文化センター 体育館

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生しました。  
 発生から1年、あの時体験した地震を忘れないために、後世に地震の恐ろしさを伝えていくために・・・そして、これからの国見町

の復興に向けて力強く立ち上がるため町民の集いを開催します。  
 集いには、どなたでも参加できます。みんなで国見町の復興を目指し立ち上がりましょう。会場でお待ちしています。



### ●式典の主な内容●

- ・震災、復興に関する作文発表
  - ・震災の被害状況や復興に向かう様子のスライドショー上映
  - ・復興支援ミニライブコンサート など
- ※震災の発生時間に合わせ、全員で黙とうをささげます。

## 震災により被害を受けられた方へ

# 税に関するお知らせ

### □町税、県税関係

震災により住宅や家財などの被害を受けられた方は、住民税、固定資産税、不動産取得税などの地方税についても軽減措置などを受けることができます。

#### ①町税関係

- ・住宅、家財、自動車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより、個人住民税の軽減を受けることができます。
- ・お持ちの土地や家屋などが被災し、それぞれ代替資産を取得された場合、一定の要件のもと、固定資産税の軽減を受けることができます。

#### ◆問い合わせ

国見町税務課課税係 ☎024-585-2778

#### ②県税関係

- ・耕作などが困難となった農用地に代わる農用地を取得した場合や警戒区域内にあった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。

#### ◆問い合わせ

福島県東北地方振興局県税部 ☎024-523-4789

### □税務署より

東日本大震災を受け、平成23年4月に震災の被災者等に関する国税関係法律の特例法が施行されました。また、12月には被災者等の負担の軽減及び東日本大震災からの復興に向けた取組の推進を図るため、4月に施行された特例法の一部を改正する法律が施行されました。新たに、住宅借入金等特別控除の特例、雑損控除の損失額の計算等における災害関連支出に係る対象期間の延長の特例、雑損失の繰越控除等の要件の改正、復興特別区域に係る税制上の特例措置などが追加になりました。

詳しくは、福島税務署(☎024-534-3121)に問い合わせいただくか、国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

### ■利用料金は、200円から

まちなかエリア内移動は、1回200円、周囲のエリアからまちなかエリアへは、1回400円で利用できます。

### ■利用できる時間

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分から午後4時までとなっています。

### ■利用するためには事前登録が必要です。

まずは、お電話を ☎585-5006

## 町内の移動に便利!

# 国見まちなかタクシー

ご自宅から、商店や病院へ

利用してみませんか

# 地デジの準備は

(地上デジタルテレビ放送)

# お済みですか



### ●地デジの準備●

- ▶方法① デジタルテレビへ買換え
- ▶方法② 現在のテレビに「地デジチューナー」を接続

# アナログテレビ放送は、2012年3月31日に終了します

★テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されているテレビは、4月1日以降はそのままでは、映らなくなります。



アナログテレビ放送は、3月31日正午から、ブルーバックのお知らせ画面に移行し、3月31日の24時まではすべての放送が終了します。それまでの間に地上デジタル放送を視聴するための準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。「地デジ」のことについてよく分からないという方は、デジサポ福島までお問い合わせください。

### ◆デジサポ福島 電話番号

024-505-1010

(平日午前9時〜午後9時、土日祝日午前9時〜午後6時)

※IP電話などでつながらない場合は、☎03-4334-1111

## 平成24年4月からスタート

# 『森林の所有者届出制度』

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

※詳しくは、町産業振興課(☎585-2986)または福島県北農林事務所(☎535-0323)までお問い合わせください。

上記の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

## まちの復興のために

国見町で活動する全国の自治体からの応援職員を紹介します。

岐阜県池田町 水道部水道課

課長補佐 太田輝美さん



岐阜県池田町(岐阜県の西部、岐阜市より約20kmに位置する人口約2万5千人の町)より、土木の専門知識を生かし、応援職員として町内の下水道の復旧工事を担当しているのが太田さんです。

太田さんは、震災の直後より土木関係の派遣要請があった場合に備え、岐阜県などの派遣職員に応募していたため、今回国見町に来るようになりました。

町の下水道復旧のために、現場を巡回し安全かつ確実な工事を指導している太田さん。「国見町は、自然の景観や産業などが池田町と似ていて親しみやすいです。派遣当初から町の方々に温かくしていただき、あっという間に月日が過ぎてしまいました」と国見町の印象を話してくださいました。



子どもたちから高齢者まで  
安心して暮らせる故郷を再び取り戻すために

# 国見町除染計画 (第1版)

計画の概要を  
お知らせします



## 1. はじめに

福島第一原発の事故を原因とした放射性物質による汚染で、私たちは不安な日常生活を強いられています。町では、一日も早く町民の皆さんの不安を解消するために、町が主体となって町内全域で放射性物質を除去（除染）することにしました。

子どもたちから高齢者まで安心して暮らせる故郷を再び取り戻すために、長い時間と地域をあげての取り組みが必要になります。

この除染計画は、町をはじめとした行政と町民の皆さんが協働で除染活動に取り組む共通の指針として策定しました。

なお、この計画は「国見町復興計画」の除染についての実施計画として位置づけられています。

## 2. 町内の汚染状況

- ・国が実施した航空機モニタリング調査の結果  
⇒国見町は、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以上、5ミリシーベルト未満の「比較的線量が低い地域」に該当
- ・平成23年12月現在、町内の空間放射線の主要な放射線源は、セシウム134及びセシウム137
- ・放射線量低下の見込み  
セシウム134（半減期2年）と137（半減期30年）の減衰から、単純計算で今後3年間で放射線量率は2分の1、9年で4分の1に低下すると考えられています。

## 3. 除染に関する基本方針

### ①基本方針

町内の除染は、町が主体となって全力で取り組みます。しかし、町をはじめとした行政だけでは、町内全域を早急に除染することは難しいため、放射線量の低い場所などは、町民の皆さんやボランティアの方、事業所などに協力をお願いします。  
※除染活動以外の長期的な健康管理や風評被害対策などは、「国見町復興計画」により対応します。

### ②計画期間

計画期間は5年（平成23年度～平成27年度）  
（最初の2年を重点期間とします）

### ③目標

長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指します。

～具体的な目標～

- ・今後2年間で一般公衆の推定年間被ばく線量を現在と比べて、約50%減少した状態を実現する。
- ・こどもの場合は、今後2年間で推定年間被ばく線量を現在と比べて、約60%減少した状態を実現する。

### ④除染の優先順位

次の箇所を優先的に除染します。

- ・将来を担う子どもたちが生活空間として過ごす時間が長い施設（学校・幼稚園・保育所・道路・公園・その他の公共施設）
- ・町民の皆さんが日常生活を過ごす個人住宅、集合住宅及びその周辺

### ⑤除染対象ごとの除染方法

- ・学校、幼稚園、保育所、公園など  
⇒校庭や公園の表土除去、側溝の清掃、樹木の剪定、遊具の高圧洗浄
- ・住宅や庭など  
⇒屋根の高圧洗浄、雨どいや側溝の清掃、庭の表土除去、庭木の剪定、除草

- ・道路や街路樹など  
⇒舗装の継ぎ目、ひび割れ部分のブラッシング、側溝の清掃、枝葉の剪定、落ち葉などの除去
- ・農地  
⇒耕起していない農地：表土除去、水による土壌かくはん・除去、反転耕  
⇒耕起した農地：反転耕、深耕  
⇒樹園地：樹木の高圧洗浄、粗皮削り、樹高低下
- ・森林  
⇒住宅地から近隣の部分については、下草・腐葉土の除去や枝葉の剪定など  
⇒森林全体の対応は、今後、国から示される方針に基づき対応
- ・河川  
⇒今後、国から示される方針に基づき対応

### ⑥実施主体

町が主体となって除染をします。しかし、町だけでは、町内全域を早急に除染することは難しいため、放射線量の低い場所などは、町民の皆さんやボランティアの方、事業所などに協力をお願いします。  
国や県が管理する道路や施設は、国や県が除染します。

### ⑦仮置き場の確保

- ・国が中間貯蔵施設や最終処分場を設置するまでの間は、町内に仮置き場を設置し適正に管理します。（町が仮置き場を設置するまでの間は、除染を行った土地に一時保管します。）
- ・除去土壌などは、焼却などにより減容化を進めるために可能な限り可燃物と不燃物に分別します。

- ・除去土壌などが一定量たまった段階で、十分な覆土やコンクリート構造物で囲み、遮へいにより空間線量率を周辺環境と同じくします。

厚さ	覆土した場合	コンクリート構造物で囲んだ場合
5 c m	51%減	57%減
10 c m	74%減	79%減
15 c m	86%減	89%減
30 c m	98%減	99%減

- ・仮置き終了後は、覆土を掘り返さないよう注意喚起するとともに、表示やロープでの囲いを設置します。また、除去土壌などが飛散しないように管理します。

### ⑧除染実施後の対応

除染による効果を検証するため、空間線量率の測定を行います。また、十分に線量が低減しない箇所については、一定期間、長時間の滞在を避けるよう注意を喚起する表示などを行います。

### ⑨費用負担

この計画に基づき町が行う除染に係る費用は、国による全額負担を求めます。

## 4. その他

この計画の内容については、「放射性物質汚染対処特措法」に関連して示される環境省令に合わせた見直しや、新たな除染手法の導入など、適宜改訂していきます。

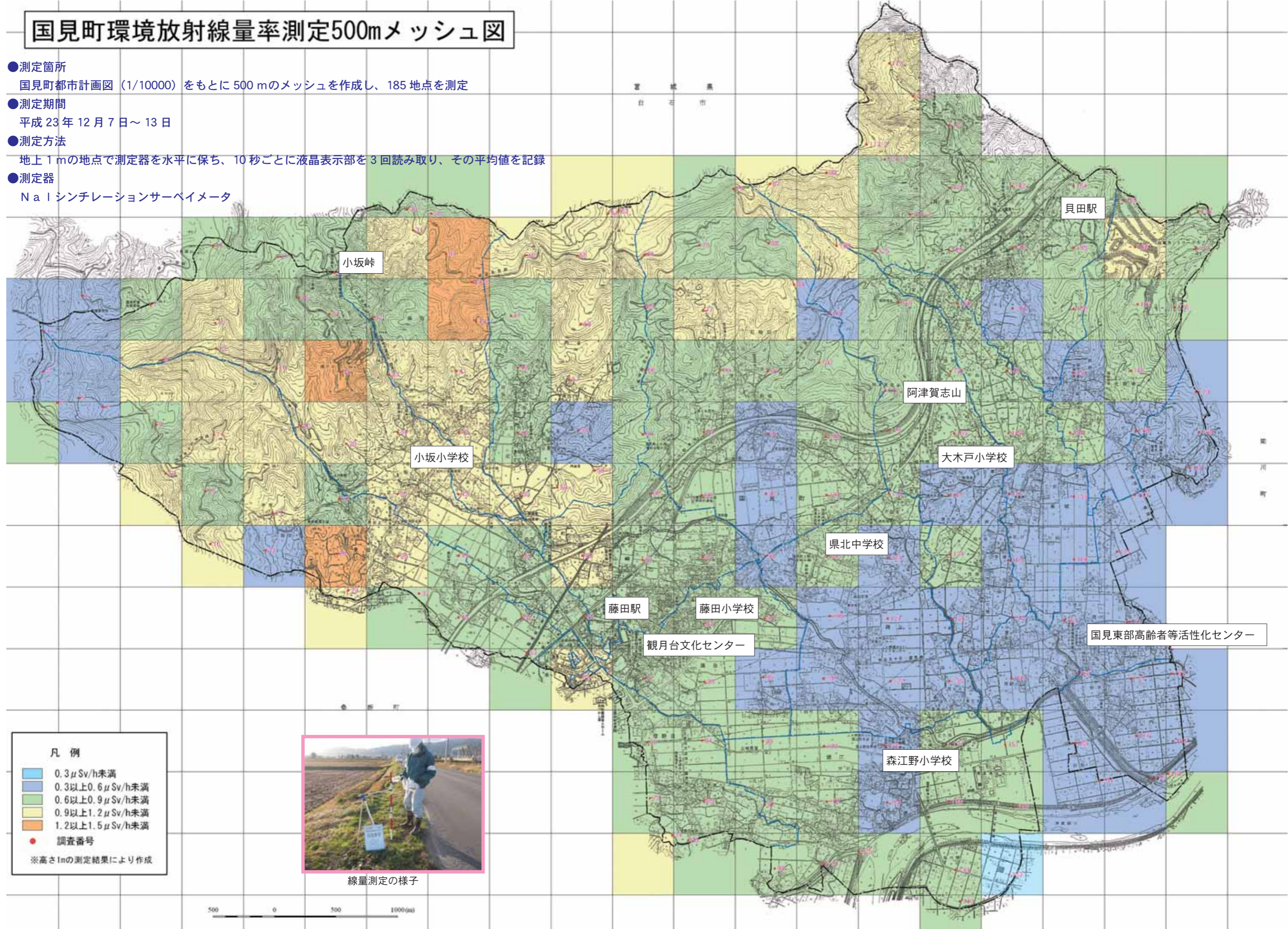
### ●各種放射能汚染に関する相談窓口●

内容	問い合わせ先	電話番号	受付時間
放射線に関する問い合わせ窓口 (ワンストップ相談窓口)	原子力安全・保安院	0120-988-359	8:00～22:00 土日・祝日含む
健康相談ホットライン (放射線に関する健康相談)	日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター等	0120-755-199	9:00～18:00 土日・祝日含む
被ばく医療健康相談ホットライン (放射線被ばく医療に関する相談)	放射線医学総合研究所	043-290-4003	9:00～17:00 平日のみ
農林水産業に関する相談窓口 (営農、資金、流通などの相談)	福島県農林水産部	024-521-7319	8:30～21:00 土日・祝日含む
工業製品の残留放射能に関する相談	福島県ハイテクプラザ	024-959-1739	8:30～17:15 土日・祝日を除く
除染や測定に関する契約トラブル	福島県消費生活センター	024-521-0999	9:00～18:00 土日・祝日を除く



# 国見町環境放射線量率測定500mメッシュ図

- 測定箇所  
国見町都市計画図（1/10000）をもとに500mのメッシュを作成し、185地点を測定
- 測定期間  
平成23年12月7日～13日
- 測定方法  
地上1mの地点で測定器を水平に保ち、10秒ごとに液晶表示部を3回読み取り、その平均値を記録
- 測定器  
NaIシンチレーションサーベイメータ



凡例

<span style="color: lightblue;">■</span>	0.3 μSv/h未満
<span style="color: blue;">■</span>	0.3以上0.6 μSv/h未満
<span style="color: green;">■</span>	0.6以上0.9 μSv/h未満
<span style="color: yellow;">■</span>	0.9以上1.2 μSv/h未満
<span style="color: orange;">■</span>	1.2以上1.5 μSv/h未満
<span style="color: red;">●</span>	調査番号

※高さ1mの測定結果により作成



線量測定の様子



## 新年のあいさつを交わす 新春賀詞交歓会



新年恒例の新春賀詞交歓会が1月4日、JA伊達みらい国見会館で開かれました。

佐藤力町長、八島博正議長、赤坂正弘JA伊達みらい理事、東海林一樹町商工会会長より新年のあいさつが述べられた後、松浦常雄町内会長連絡協議会長が乾杯の発声をしました。

この日は、町関係団体、商工会、JA関係者などから約140名が一同に会し、新年のあいさつを交わしました。

## 交通安全に貢献 佐藤三男さん 交通栄誉章緑十字銀章を受賞



警察庁長官と全日本交通安全協会会長連名による表彰交通栄誉章緑十字銀章優良運転者に佐藤三男さん（錦町）が選ばれ、表彰されました。

佐藤さんは、日頃から安全運転を心がけるとともに、昭和52年から交通安全

活動に携わり、交通安全協会藤田部会長などの要職を務めてきました。「受賞はみなさんのおかげです。今後も交通事故防止活動に励みたい」と受賞の喜びを話してくださいました。

※佐藤さんの交通安全活動を陰で支えてきた妻の京子さんにも感謝状が贈呈されました。

## 町の震災復興支援のために 開催「国見町フェア」



国見を元気にするアープの会（代表：氏家博昭さん）が12月11日、埼玉県所沢市で「国見町フェア」を開催しました。

このフェアは、国見町の震災復興支援を目的に企画され、国見町の新鮮でおいしい農作物を販売し、その売り上げを復興のために役立てること、また、町の農家の販売支援を目的に開かれました。当日は、市場に比べ安価で新鮮な野菜や果物を買求める多くの人で賑わいました。

## 町民の生命や財産を守る 国見町消防団出初式



新春恒例の国見町消防団（吉田春夫団長）の出初式が1月8日、上野台運動公園グリーンアリーナ923で実施されました。

出初式は、消防団員160名と女性防火クラブ員20名が参加し、団員の整列状況などを確認する通常点検と車両点検が行われました。続いて、佐藤力町長より年頭のあいさつ、八島博正町議会議長はじめ来賓の方々による祝辞が述べられ、最後に吉田団長が「常日頃の予防消防が大切」と訓示しました。

## 町の文化財を火災から守る 文化財防火デー消防訓練



1月26日の文化財防火デーにちなみ、国見町消防団（吉田春夫団長）では1月29日、旧佐藤家住宅など町内5箇所で行いました。

訓練では、文化財に指定されている建物などで火災が発生したという想定のもと、近くの消防水利からホースを延長し放水しました。団員の皆さんは、常日頃から訓練を重ねていますが、有事の際に迅速で確実な消防活動ができるよう、改めてポンプ操作などを互いに確認しあいながら行っていました。

## 縁起物を求める人々で賑わう 年末恒例の「だるま市」開催



年末の風物詩ともなった「だるま市」が12月29日、藤田商店街で開かれ、縁起物のだるまなどを求める人で賑わいました。

毎年この「だるま市」で新しいだるまを購入する人も多く、数多く並んだだるまからお気に入りのものを選ぶ姿が見られました。また、「だるま市」の会場では、町商工会よりトン汁が振る舞われ、寒さの中訪れた人々の体をあたためるものとなりました。

## 活動場所をきれいに ミニバスケースポ少の清掃活動



ミニバスケットボールスポーツ少年団（富永一宜団長）では12月24日、上野台体育館の清掃活動を行いました。

団員の皆さんは、広い体育館の床を雑巾で磨いたり、トイレや更衣室の清掃をお世話になっている感謝の気持ちを込めて丁寧に行いました。

自分たちの活動場所をきれいにすることは、新たな気持ちで練習に取り組むことにもつながりました。

## 心を込めて作り、お届けしました 高齢者へ「おせち料理」の配食



恒例となった町赤十字奉仕団と社会福祉協議会による一人暮らし高齢者への「おせち料理」の配食が12月27日に行われました。

「おせち」には、県北中の生徒や放課後子どもクラブの皆さん、あすなろ絵手紙の会の皆さんが作成した絵手紙年賀状も添えられて、高齢者への心あたたまるプレゼントとなりました。





## いのちを救う

# 愛の献血に協力を!!

3月5日(月)は、  
国見町の  
献血の日です。

【場 所】	【受付時間】
伊達みらい農業協同組合 小坂支店前	9:00 ~ 11:00
株国見メディアデバイス前	11:30 ~ 13:00
公立藤田総合病院夜間休日入口前 (献血される方は一般外来駐車場をご利用ください)	14:30 ~ 17:00

# インフルエンザの流行が拡大中!

風邪は、主な症状がのどや鼻に出るのに対し、症状が全身に及ぶのがインフルエンザの特徴です。軽いものは風邪と区別が付きにくいのですが、多くは38度を超す発熱に、頭痛や関節痛などの全身症状がほぼ1週間程度続きます。

高齢者や小児、呼吸器や心臓などに慢性の病気がある人は、症状がひどくなる場合もありますので、注意が必要です。

インフルエンザの予防は、手洗い、うがいが基本です。自分でできる予防を心掛けましょう。

- ▶ 外出後は手洗い・うがいをしましょう。
- ▶ 外出時にはマスクを着用しましょう。
- ▶ 人ごみを避けるようにしましょう。
- ▶ 適度な湿度(50~60%)を保つようにしましょう。
- ▶ 十分に休養をとり、バランスよくしっかり食べましょう。
- ▶ 重症化防止のために予防接種を受けましょう。

## ウイルスを洗い流す 手洗い

受話器やドアノブ、お金、電車のつり革など、ウイルスはさまざまなものに付着しています。それらに触れた手で目や口にさわると感染します(接触感染)。外出から戻ったらまず手洗いを。トイレの後、食事の前も忘れずに。



### ポイント

速乾性擦式アルコール製剤(60~80%)も併せて使うと、ウイルスは死滅します。アルコールが揮発するまで、しっかり両手を擦り合わせてください。

# 「ガラスバッジ」3回目回収のお知らせ



2月1日から、3回目のガラスバッジによる個人外部被ばく線量測定を行っていますが、回収について

お知らせします。対象者の皆様にはガラスバッジ送付時にお知らせを同封していますので、再度、ご確認ください。

3回目の回収は学校等の行事にあわせて下記の日程を設定しましたのでご協力ください。期限を過ぎての提出は、町全体の測定結果・結果報告等の遅れにつながりますので、期日厳守をお願いします。紛失・破損の場合は速やかに問い合わせ先に申し出てください。

【回収方法】 バッジ本体のみを回収します。(ホルダーはご自身で処分してください)

所 属	日 程	回収方法
① 中学3年生	平成24年3月12日(月) (指定日以外の日程で提出希望の方は事前に学校教育課☎585-2892へ連絡)	午前中までに 中学校へ持参
② 幼稚園児	平成24年3月15日(木) (指定日以外の日程で提出希望の方は事前に幼児教育課☎585-2119へ連絡)	午前中までに 幼稚園へ持参
③ 中学1・2年生 小学生 保育所・季節保育所児	平成24年3月21日(水)	午前中までに 各施設へ持参
④ 上記以外の乳幼児 町外の幼稚園・中学校へ通学している人	平成24年3月21日(水) (郵送の方は3月19日午前中投函)	午前中までに 保健福祉課に持参 また返信用封筒で郵送

◆問い合わせ 学校教育課☎585-2892、幼児教育課☎585-2119、保健福祉課保健係☎585-2783

## \*\*\* ニコニコ相談会 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
国見町在住の妊婦、 国見町在住の乳幼児及びその保護者	4月18日(水)	午前10時~ 午前11時30分	子育て支援センター (藤田保育所内)

【実施内容】 身体測定、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。  
《持参するもの》 母子健康手帳、お子さんの飲み物(水筒に入れて)を忘れずに!  
《申し込み方法》 前日まで保健福祉課または藤田保育所(☎585-2374)に電話でお申し込みください。

## \*\*\* 乳 児 健 診 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児(平成23年12月生まれ) ・9か月児(平成23年6月生まれ)	4月26日(木)	午後1時15分~ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身体測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに!

## 親子遊び教室

お部屋のなかで過ごす機会が多い時期ですが、少し広いお部屋でお子さんと一緒にあそびませんか?保護者同士で日頃の悩みを話し合ったり、ゆったりとした時間をすごしませんか?  
申込の必要はありませんので、ぜひ、親子で気軽に遊びに来てください。

対 象: 町内在住の就学前のお子さんとその保護者 ※祖父母の方でも結構です  
日 程: 3月13日(火)  
時 間: 10:00~11:30 (受付は9:45~10:00)  
場 所: 観月台文化センター 第一和室  
◆当日は心理士・保育士・保健師 様々な分野のスタッフが待機しております。心配事などがある方は気軽に相談ください。

※本事業は、福島県主催の被災乳幼児と家族の心のケア事業による心の相談会として、福島県臨床心理士会及び日本ユニセフ協会の協力のもと実施します。



# くらしの報

## お知らせ

### 自動車の登録などの手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。  
 名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めの手続きをお願いします。  
 また、自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で、車検証に記載されています。

る「所有者」または「使用者」に課税されます。  
 しかし、毎年「所有してない自動車」の納税通知書が届いた、「納税通知書が届かない」などのトラブルが数多く発生しています。  
 自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したり、または転居したときは、お早めに東北運輸局福島運輸支局(福島市吉倉字吉田54)で手続きを済ませましょう。

◆問い合わせ  
 東北運輸局福島運輸支局  
 登録部門  
 ☎050-5540-2015  
 検査部門  
 ☎546-0342

・自動車税に関すること  
 福島県北地方振興局県税部  
 課税第2課 自動車税チーム  
 ☎523-0051

### 全国一斉! 法務局休日相談所

福島地方法務局では、法務局で取り扱っている登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護及び筆界特定などの各業

務について、気軽に相談いただけるよう「全国一斉! 法務局休日相談所」を次のとおり開催します。  
 ▼日時 2月12日(日) 午前10時〜午後3時  
 ▼場所 福島地方法務局、エスパル福島5階ネクストホールなど  
 ▼その他 電話相談も受け付けします。(☎0120-227-746)  
 ◆問い合わせ  
 福島地方法務局  
 ☎534-1111

### 確定申告・税の無料相談会

東北税理士会福島支部では、2月23日の税理士記念日に合わせ、次のとおり無料相談会を開催しますので、ご利用ください。  
 【福島会場】  
 ▼日時 2月23日(木)、24日(金) 午前10時〜午後4時  
 ▼場所 ユニックスビル8階(福島駅東口)  
 【JA新ふくしま会場】  
 ▼日時 2月23日(木) 午前10時〜午後4時

▼場所 JA新ふくしま北信支店(福島市鎌田字久保田21-3)  
 ◆問い合わせ  
 東北税理士会福島支部  
 ☎534-3907

### 伊達西根堰土地改良区 農地異動届

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。平成24年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更がある場合は、届け出をしてください。

▼届け出が必要な場合  
 ▼農地の売買などにより所有権が変わったとき  
 ▼地区除外をするとき  
 ▼経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき  
 ▼農地の貸借があったとき(水利費の支払義務者を確認してください)  
 ▼届出期間 3月23日(金)まで  
 ◆届け出・問い合わせ  
 伊達西根堰土地改良区  
 ☎582-2319

### 農業委員会 総会の日程

町農業委員会の総会では、農地の賃貸借や売買、転用、農業行政への建議等を審議します。  
 総会は公開です。傍聴を希望される方は、開会時間までにおいでください。  
 ・日時 2月20日(月) 午後1時30分  
 3月19日(月) 午後1時30分  
 ・場所 観月台文化センター 大研修室  
 ◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎585-2890

### 今月の

## 納税

国民健康保険税(第8期)  
 後期高齢者医療保険料(第7期)  
 介護保険料(第8期)  
 納期限は…

**2月29日(水)です。**

### 外国人の住民基本台帳制度電話相談窓口

この度、外国人住民の方も、日本人と同じく住民基本台帳法の適用対象となることになり、今年の7月9日から施行されます。主な内容として、外国人の方も住民票が作成されるようになります。  
 この制度に関して、外国語での対応が可能な電話相談窓口を設置しましたので、ご利用ください。  
 ▼相談窓口電話番号  
 ☎0570-066-630  
 (IP電話などからは、048-610-8779)  
 ▼開設期間 平成24年3月

30日まで(土日祝日を除く)午前8時30分〜午後5時30分  
 ▼対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語

### 震災・原発事故などの相談を受付

福島県弁護士会では、次の被災者支援活動を行っています。  
 ●震災・原発無料電話相談(相談料は無料ですが、通話料がかかります)  
 ▼受付時間 平日午後2時〜午後4時  
 ☎024-925-6511  
 024-925-6511

0242-27-2522  
 0246-25-0455  
 ●震災・原発無料相談(予約制)  
 ▼実施場所 福島、二本松、郡山など県内の7箇所  
 ▼予約方法 平日午前10時〜午後4時まで ☎0120-700-791(フリーダイヤル)へお電話ください。  
 ●原子力発電所事故被害者救済支援センター  
 ▼支援内容 原発事故の被害者救済を支援するため、弁護士を紹介します。(相談は3回まで無料)  
 ▼受付窓口 平日午前10時〜午後3時まで  
 ☎024-533-7770

### こんな時、まずは法テラスへ

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害・原発問題・震災関係などでお困りの場合、まずは法テラスへお問い合わせください。  
 法テラスは、国が設立した公的な法人ですので、安心してご利用できます。  
 ☎0570-078374  
 ※受付時間 平日午前9時〜午後9時、土曜日午前9時〜午後5時



## 戸籍の窓口

12月21日〜1月20日受付分

### 結婚おめでとう

伊東 寿哉さん (山崎耕谷)  
 安彦 美穂さん  
 遠藤 宗宏さん (貝田)  
 齋藤久美子さん

### 誕生おめでとう

菅野 礼衣ちゃん (山崎宮館)  
 真人さん 絵理子さん  
 齋藤ひまりちゃん (町東)  
 秀明さん ゆかさん  
 野田 一龍ちゃん (源宗山西)  
 譲さん 李 艶慧さん

### おくやみ申し上げます

市川 富子さん 78 (石母田東)  
 新妻 光枝さん 82 (錦町)  
 加藤 トキさん 88 (町東)  
 八巻 ミチさん 91 (山崎沢田)  
 齋藤 政治さん 86 (川内)  
 一條 ハルさん 93 (泉田中)  
 菊地 チイさん 78 (第10)  
 阿部 ミイさん 85 (泉田下)  
 高橋 久藏さん 85 (山崎北)  
 中山 隆さん 86 (光明寺)  
 佐藤 春吉さん 90 (太田川)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

## 人口と世帯

平成23年12月31日現在

人口 10,186人(△10)  
 男 4,927人(△6)  
 女 5,259人(△4)  
 世帯 3,341世帯(△2)

※広報くみにみでは住民基本台帳人口を掲載しています。

### 【心配ごと相談】

・開催日及び相談員  
 8日(木) 三瓶 茂さん  
 蓬田ゆみ子さん  
 22日(木) 村木 幹雄さん  
 松浦 文子さん  
 ・場所 観月台文化センター 第2和室  
 ・時間 午前9時〜正午

## 3月の相談会

### 【障がい者相談】

・開催日 27日(火)  
 ・場所 観月台文化センター 保健指導室  
 ・時間 午前10時〜午後4時  
 ・相談事業受託者 特定非営利法人 福島・伊達精神障害者福祉会「ひびきの会」



参加者募集

## ボウリング上達教室

自己流で十分と思っ  
ても、「やっぱりカッコ良く  
投げたい」

「なかなかスベアがと  
れない」…そんな経験ありませ  
んか？

プロボウラーの的確な指導でワンランク上を目指しましょう！

- 第1回 ゲームをとおして、プロにしっかり学ぼう！  
2月23日(木) 19:00～20:30
- 第2回 ゲームを楽しもう！  
3月1日(木) 19:00～20:30

- ◆会場 からしまボウル福島
- ◆募集 町内在住または在勤の方 先着15名程度
- ◆参加料 一人2,000円  
※各回のゲーム・貸靴代を含みます
- ◆申込み 2月13日(月)午前9時から  
窓口又は電話で生涯学習課へ

## 国見町震災復興講演会

### 初代 栃東 講演会



- ◆日時 2月25日(土)  
14:00開演  
(13:15開場)
- ◆場所 観月台文化センター  
大研修室

※全席自由・入場無料ですが入場整理券が必要です。  
※入場整理券については現在配布中で、残りわずかとなっています。  
生涯学習課 ☎585-2676) までお問い合わせください。



スキーを楽しむ参加者

冬休みを利用して雪国ならではのスポーツを体験したり、宿泊を通して友情を深めてもらおうと、ふくしまっ子体験活動応援事業の補助を受け「冬休み元気っこスキー教室」を二本松市

## 冬休み元気っこ スキー教室

のあだたら高原スキー場で開催しました。  
1月5日から1泊2日の日程で、小学4年生から6年生の30名が参加しました。1日目のスキー体験では、福島不忘スキークラブから公認スキー指導員の黒田武先生ら4名をお迎えしてレッスンを行いました。初めてスキーを経験する参加者も、午後には上手にバランスをとってゲレンデを滑走することができました。夕食後には、友だちと協力しながらゲームを楽しんだり、慣れないスキーで疲れた体を温泉で癒すなど思

い思いの時間を過ごしました。  
また、2日目には宿泊先の室内プールを利用して、季節外れのプールで存分に遊んだり、バイキング昼食を楽しんだり、のびのびと活動できる環境が少なくないなか、国見の元気っこは2日間の体験を満喫しました。



プールで遊ぶ参加者

昨年、被災した蔵から土器が出てきたと、生涯学習課に届出がありました。  
土器は、古墳時代(今から1600年ほど前)に作られた壺で、阿武隈川付近から明治41(1908)年に掘り出されたとの記録が一緒に残っていました。野焼きによって作られ、中に穀物などを入れる容器として使われたと考えられます。町の貴重な文化財として今後大切に保管をしていきます。

被災のあった蔵から文化財が確認されることがありました。住宅や蔵の取り壊しと同時に、文化財(古文書・土器・民具など)の廃棄などを検討されています。もし、生涯学習課までご相談ください。  
保存にむけた方法の検討や、記録に残すなどの活動を行っています。  
◆問い合わせ  
生涯学習課社会教育係  
☎585-2676



## 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707  
E-mail: shogai@town.kunimi.fukushima.jp  
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

## 行事のお知らせ

### 《2月》

- 16日(休) 子ども移動図書館(藤田小3年)
- 17日(金) 成人学級「閉講式・記念講話」
- 18日(土) ふるさと歴史教室③(森江野町民センター)  
民話の語りべ体験講座①
- 19日(日) 家庭の日
- 20日(月) 子ども移動図書館(藤田小1年)
- 23日(休) ボウリング上達教室①  
阿津賀志学級  
「閉講式・交通安全大学修了式」  
ブックスタート
- 24日(金) 子ども移動図書館(大枝小)
- 25日(土) 初代栃東講演会  
民話の語りべ体験講座②
- 27日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
- 29日(休) くみに女性教室「閉講式」

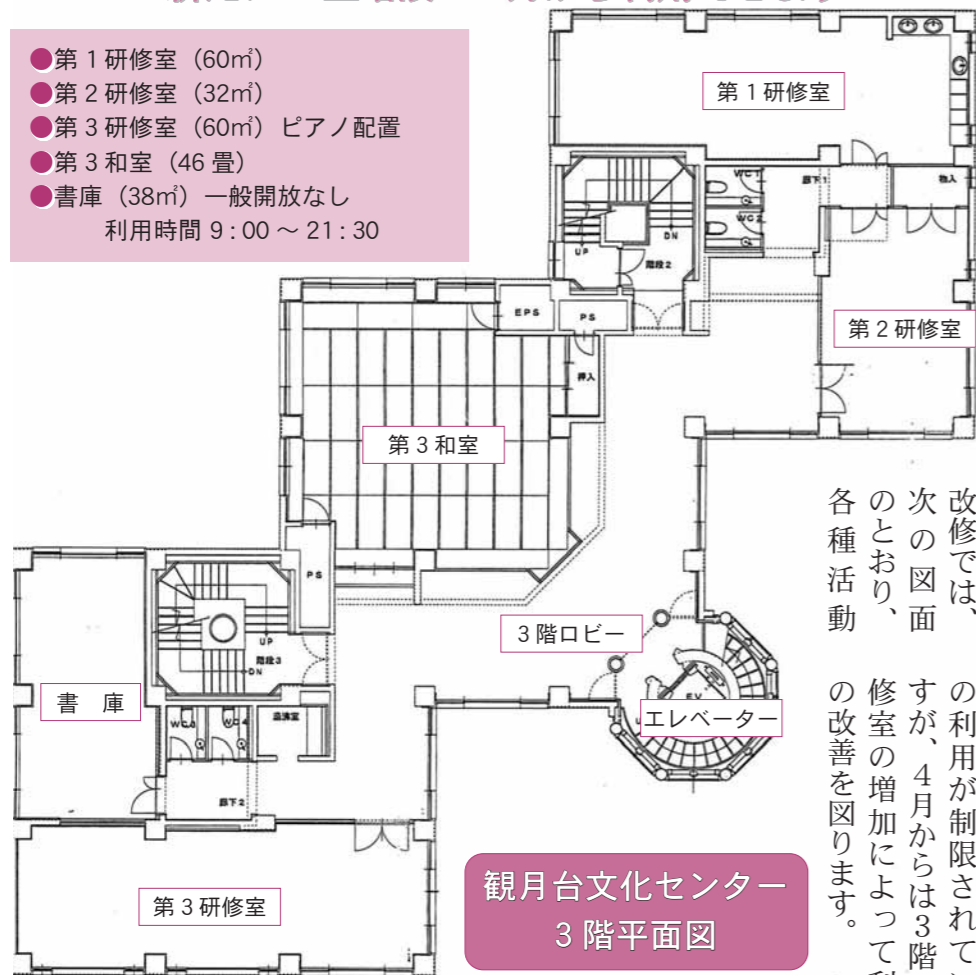
### 《3月》

- 1日(休) ボウリング上達教室②
- 3日(土) ふるさと歴史教室④(観月台文化センター)  
民話の語りべ体験講座③
- 5日(月) 休館日
- 6日(火) 子ども移動図書館(藤田小1年)
- 7日(水) 子ども移動図書館(藤田小2年)
- 8日(木) 子ども移動図書館(藤田小3年)
- 9日(金) 子ども移動図書館(大枝小)
- 12日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
- 13日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
- 14日(水) 子ども移動図書館(森江野小)
- 15日(休) ブックスタート

## 観月台文化センター 3階改修

—新たに3室増設 4月から利用できます—

- 第1研修室(60㎡)
- 第2研修室(32㎡)
- 第3研修室(60㎡) ピアノ配置
- 第3和室(46畳)
- 書庫(38㎡) 一般開放なし  
利用時間 9:00～21:30



観月台文化センター  
3階平面図

観月台文化センター3階については、入浴施設の廃止にともない、昨年10月から改修工事を進めてまいりましたが、今年2月末に完成します。4月からは皆さんに利用いただける

こととなります。(第1及び第2研修室については、税務申告相談会場として2月中旬より使用し、第3研修室及び第3和室は3月から一部試行利用を予定しています。)

今回の改修では、次の図面のとおり、各種活動の多目的に利用できる研修室3室と、蔵書を保管する書庫を設置します。また、今までの休憩娯楽室はそのまま第3和室として、ご利用いただけます。震災により役場機能が移転していることから、会議室などの利用が制限されていますが、4月からは3階の研修室の増加によって利用の改善を図ります。





# まちのサークル

VOL 5

スポットライトを浴びて踊るのは最高です

## 国見よさこい

### プロフィール

- ・代表者 村上キミ子
- ・活動日 毎週土曜日
- ・主な活動場所 森江野町民センター体育館  
町内外のイベントに出演
- ・会員数 35名
- ・会費 大人3,000円/年 子ども1,500円  
(その他、臨時徴収あり)
- ・問い合わせ 村上キミ子 ☎ 585-2832

「平成13年に開催された「うつくしま未来博」の会場で楽しそうに「よさこい」を踊る人々。この様子を見た町商工会女性部の人々が中心となり、国見町でも「よさこい」をやってみようというのが今の国見よさこいの原点です」。

代表の村上さんが、サークル結成のきっかけを話しました。

国見よさこいの会員は、現在35名(大人11名、小学生24名)。約20種類ほどの踊りのパターンを持ち、町内外のイベントで踊りを披露しています。中でも最大のイベントが、福島県のよ

さこいチーム約100団体が集まる県内最大のよさこいイベント「うつくしまよさこい祭り」です。「上位に入賞するチームは、毎年ほぼ決まっています、本当に踊りが上手でかっこいいんです。私たちは、そのレベルまで達してないけど、この会場で踊るのが楽しみです。特に夜は、カラフルなスポットライトを浴びて踊り子全員で踊るのは最高です」と村上さんは「よさこい」を踊ることの楽しさを教えてくれました。また、今後の希望について次のように話しました。

「私たちのチームは、男子が少ないので、男子にぜひ入って一緒に踊ってもらいたい。男子の力強い踊りはかっこいいですから。また、小中学生には、大人になっても続け、子どもたちの手本となってもらいたいと思います」。

村上さんが話す希望がかなった時、国見よさこいは、また違った踊りを披露し、多くの人々を魅了することでしょう。

## 小さな天才たち 森江野小学校

▶放射線物質を少しでも取り除くために、果樹の除染作業



「ねずみばあさん」  
さの りゅうと(1年)



「れいぞうこを見つけたドズワース」  
佐久間 源(3年)



「海のいのち」  
佐藤 未来(6年)

### あとがき

成人式を取材して、新成人の皆さんの落ち着いた行動が印象的でした。今年は、震災からの復興元年とも言われています。新成人の落ち着いた行動と頼もしい姿から、復興に向かう国見町の中心として今後活躍が期待できると感じました。新成人の皆さん、それぞれの目標に向かって頑張ってください。(A.S)